

和ト協発第164号
平成27年1月26日

会 員 殿

(公社)和歌山県トラック協会
会 長 龍 田 潤 三

**上位運転免許（大型・中型・けん引）取得助成事業の実施について
（助成金のご案内）**

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、トラック運送業界では将来的に深刻なドライバー不足に陥ることが懸念されており、将来を担うドライバーの育成に向けて早急な取り組みが求められていることから、当協会では、ドライバーに上位免許を取得させる際の費用の一部助成を別紙要綱のとおり実施いたしますのでご活用頂きますようご案内申し上げます。

記

1. 予算額 300万円
2. 助成額 1名につき5万円 (1事業者あたり3名まで)
※但し、予算額に達した場合は、申請人数により減額することがあります。
3. 実施期間 平成27年2月1日～平成27年2月27日
(上位運転免許取得期間 平成26年4月1日～平成27年2月27日)
4. 締切日 平成27年2月27日 (期日厳守)
5. 助成対象 大型・中型・けん引免許取得のために指定自動車教習所で掛かる費用
6. 交付要件 交付要綱 第5条のとおり
7. 申込先 別紙申請書及び添付書類を当協会宛送付して下さい。
〒640-8404 和歌山市湊1414番地
(公社)和歌山県トラック協会 交付金課
TEL (073) 422-6771

上位運転免許(大型・中型・けん引)取得助成金交付要綱 (平成26年度)

(公社)和歌山県トラック協会

(目的)

第1条 公益社団法人和歌山県トラック協会(以下「協会」という。)は、会員事業者(以下「事業者」という)がドライバー育成対策の一環として行う、運転者の大型・中型・けん引免許(以下「上位免許」という)を取得させる際の支援を行う。

(定義)

第2条 本要綱における用語の定義は、次のとおりとする。
「大型免許」とは、車両総重量11トン以上、最大積載量6.5トン以上の自動車(大型自動車)を運転できる免許である。
「中型免許」とは、車両総重量5トン以上11トン未満、最大積載量6.5トン未満、最大積載量3トン以上6.5トン未満の自動車(中型自動車)を運転できる免許であり、「中型限定(8t)免許」(平成19年6月1日以前に取得した普通免許)については該当しない。
「けん引免許」とは、750kgを超える被けん引車をけん引する場合に必要な免許である。

(助成対象)

第3条 助成対象となる経費は、上位免許の取得のために指定自動車教習所で掛かる費用とし、協会会費の滞納がない事業者とする。

(助成額)

第4条 本事業の当協会予算額は、3,000,000円とする。
助成金は、事業者が従業員に上位免許を取得させた場合に限り、1名につき5万円を交付する。但し、当該免許に係る事業者負担が一部の場合5万円を超えるものは5万円、5万円を超えないものは実費分を助成限度額とする。
助成は1事業者あたり3名までとする。但し、予算に達した場合は申請人数により減額することがある。

(交付要件)

第5条 当該運転者が、平成26年4月1日以降に指定自動車教習所を活用して上位免許を取得し、その費用の全額、または一部を当該事業者が負担していること。

(申請方法)

第6条 助成金の交付を受けようとする事業者は平成27年2月27日までに様式1「上位運転免許(大型・中型・けん引)取得助成申請書」に添付書類を添えて協会へ提出する。

(助成金の交付)

第7条 協会は、前条に基づく申請書の提出があったときは、速やかにその報告を審査し、その申請に係る事業の内容が助成金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、事業者に対して、助成金を交付する。

(助成金の返還)

第8条 助成金交付後に虚偽の事実が判明した場合、速やかに協会に報告し助成金を返還しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、その運用に関し必要がある場合は、別に定めるものとする。

(附則)

1. この要綱は、平成27年1月23日より実施する。

上位運転免許(大型・中型・けん引)取得助成申請書

和歌山県トラック協会会長 殿		申請年月日 平成 年 月 日	
事業者名	印		
支店名・営業所名			
会社所在地	〒 ー		
電話・FAX番号	電話 ()	FAX ()	
申請責任者	役職	氏名	
免許取得者	ふりがな		
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	生年齢 歳
	採用年月日	昭和・平成 年 月 日	
取得免許の種類	大型・中型・けん引 (いずれかに○をして下さい)		
免許取得年月日	平成 年 月 日		
指定教習所等名称			
免許取得費用	円		
助成金申請額	円		
振込先 金融機関	金融機関名	銀行	支店
	ふりがな 口座名義		
	口座番号	普通・当座	
添付書類	1. 指定自動車教習所等に支払った費用の領収書の写し(事業者名義のもの) 2. 会社在籍を証明するもの(健康保険証の写し等) 3. 取得後の運転免許証の写し		